

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 天田 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 天田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,220,213	1,331,176	5,452,753
経常利益 (千円)	103,803	25,391	730,788
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	67,676	8,795	496,223
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,676	8,795	496,223
純資産額 (千円)	3,254,676	3,231,910	3,692,371
総資産額 (千円)	5,477,295	5,666,044	5,866,229
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.99	0.52	29.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.99	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	56.1	62.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 第23期及び第24期第1四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第24期第1四半期連結会計期間より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 第24期第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、影響は軽微です。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、当第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したことにより、リソルライフサポート株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各種政策の効果により持ち直しの動きが見られましたが一部に弱さがあり、依然として厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、ワクチン接種進展による効果が期待されるものの、足元では緊急事態宣言の再発令による個人消費の停滞や経済活動の抑制等、引き続き不透明な状況となっております。

このような経済状況の下、当社は、「中期経営計画2020」（2018年度～2020年度）で推進した、既存事業の周辺領域へのビジネス拡大による“健康経営・人材開発・両立支援プラットフォームの確立”における成果を踏まえ、本年5月、「中期経営計画2023」（2021年度～2023年度）を策定いたしました。「中期経営計画2023」につきましては、“ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォームへ”を骨子とし、従来の事業ドメインを内包するウェルビーイング関連領域（*）において実効性のある課題解決策をSaaSにて展開し、既存事業の深掘りとドメイン拡大を進めることにより、同領域におけるソリューション提供のリーディングカンパニーを目指すことを基本方針としております。具体的には、(1) DXプラットフォームの展開、(2) BtoBtoE領域への進出、(3) 資本提携・オープンイノベーションの加速、(4) 人材育成強化・健康経営推進、(5) ITケイパビリティの強化、を重点テーマとして各種施策を実施し、顧客企業の生産性向上を通じた「企業価値の向上」と「従業員の元気」の実現することを経営ビジョンとした事業活動を展開いたします。当第1四半期におきましては、本年4月の第三者割当増資引受により持分法適用関連会社となったリソルライフサポート株式会社(以下、「RLS社」と)との連携の下、当社の健康経営・両立支援サービスとRLS社の総合的福利厚生サービスを一体化した従業員エンゲージメント向上のための共通基盤構築に向けた取り組みに着手するとともに、RLS社顧客への当社商品およびサービスのクロスセル活動を開始いたしました。

(*) 当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、両立支援、福利厚生、余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、メンタリティマネジメント事業が伸長し、増収となりました。一方、費用面につきましては、各事業の成長戦略に基づくシステム投資等の諸施策を実施した結果、経費負担が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,331百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は32百万円（前年同期比68.4%減）、経常利益は25百万円（前年同期比75.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8百万円（前年同期比87.0%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

(メンタリティマネジメント事業)

当事業におきましては、ストレスチェック義務化対応プログラム「アドバンテッジタフネス」に新機能を追加してリニューアルし、本年4月、ストレスチェック結果に基づく職場環境改善や組織活性化をワンストップサービスで提供可能な商品にバージョンアップした新「アドバンテッジタフネス」をリリースいたしました。また、ポストコロナ・ウィズコロナ時代におけるメンタルヘルス対策、健康経営推進といった、顧客企業の組織課題解決への関心の高まりに対応するため、従業員の人事労務情報を集約して「見える化」した各種データを専門的知見に基づいて分析し、組織・個人の課題を明確化した上で課題改善・成果実現に向けたソリューションを提供する「人事課題解決型」DXプラットフォームの開発に取り組みました。なお、昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部のソリューション商品の提供が困難になりましたが、オンラインによる研修サービス提供やSNSを活用した手軽に利用可能な個別相談機能の開始、在宅勤務が急速に進む中でのストレス対処スキル向上サポートプログラム提供等、今後の業務環境の変化を見据えた対応を実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、法制化対応商品「アドバンテッジタフネスシリーズ」および健診システムが伸長したことに加え、コロナ禍で低迷していたソリューション商品の販売が回復基調を辿ったことから、増収となりました。費用面につきましては、ストレスチェック後のソリューション商品提供に注力した営

業活動への人的資源の投下や、新たな商品およびサービス開発のためのシステム投資を実施した結果、経費負担が増加いたしました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は975百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は135百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

（就業障がい者支援事業）

当事業におきましては、特に、新たな連携先との関係構築および既存連携先との関係深化によるGLTD（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に取り組みました。また、両立支援事業のプラットフォーム拡充を図るため、従来、GLTDの付帯サービスとして提供していた休職者管理業務支援システムを改良、刷新し、本年1月、会社と傷病休のほか産休・育休・介護休業等により休業中の従業員を繋ぐクラウドサービスとしてリリースした休業者管理・支援システム「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）」について、同システム活用による休業者・復職者管理実務のリスクと負担軽減を訴求した営業活動を展開いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、前年同期比では減収となりました。費用面につきましては、今後の事業展開を見据えた要員の配置および新システム構築に係る投資を先行的に実施した結果、人件費およびIT関連費用が増加いたしました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は280百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は4百万円（前年同期比93.8%減）となりました。

（リスクファイナンス事業）

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比で減収となりました。費用面につきましては、効率的なオペレーション業務体制の維持によりコスト抑制に努めました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は74百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は54百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より200百万円減少し、5,666百万円となりました。流動資産は950百万円減少し、3,191百万円となりました。これは主に、RLS社の株式取得および「株式給付信託（J-ESOP）」導入に伴う当社株式の取得により現金及び預金が減少したこと、ならびに保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は750百万円増加し、2,474百万円となりました。これは主にRLS社の株式取得による投資有価証券の増加、および無形固定資産の取得によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より260百万円増加し、2,434百万円となりました。流動負債は212百万円増加し、2,309百万円となりました。これは主に、前受収益が増加した一方で、保険料預り金が減少したことによるものです。固定負債は47百万円増加し、124百万円となりました。これは主に、「株式給付信託（J-ESOP）」導入に伴う株式給付引当金の増加によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より460百万円減少し、3,231百万円となりました。これは主に、自己株式の取得および配当を実施したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は57.8%となります。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社が保険代理店として代理店委託契約を締結している損害保険会社及び生命保険会社については、以下のとおりとなっております。

代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（11社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
A I G 損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
C h u b b 損害保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
日立キャピタル損害保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
明治安田損害保険株式会社
ユーラーヘルメス信用保険会社

生命保険会社との代理店契約（7社）

アフラック生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
S O M P O ひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,280,200	17,280,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,280,200	17,280,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	17,280,200	-	365,964	-	327,462

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,976,300	169,763	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	17,280,200	-	-
総株主の議決権	-	169,763	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	300,500	-	300,500	1.74
計	-	300,500	-	300,500	1.74

(注) 2021年6月30日現在、自己名義所有株式数(単元未満株式を除く)は300,500株であります。なお、この他に「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式が310,600株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,756,401	2,169,912
売掛金	831,733	688,883
保険代理店勘定	422,378	161,632
その他	131,442	170,849
流動資産合計	4,141,955	3,191,278
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	322,354	322,354
減価償却累計額	140,700	145,940
建物附属設備(純額)	181,653	176,414
工具、器具及び備品	207,454	207,454
減価償却累計額	158,268	162,567
工具、器具及び備品(純額)	49,186	44,887
有形固定資産合計	230,840	221,301
無形固定資産		
のれん	89,102	75,400
ソフトウェア	505,212	1,063,737
ソフトウェア仮勘定	555,252	166,666
その他	4,473	4,367
無形固定資産合計	1,154,041	1,310,171
投資その他の資産		
投資有価証券	52,806	673,856
敷金及び保証金	187,285	187,455
繰延税金資産	88,337	72,179
その他	10,963	9,801
投資その他の資産合計	339,392	943,292
固定資産合計	1,724,274	2,474,766
資産合計	5,866,229	5,666,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払金	308,074	400,381
未払法人税等	119,197	9,516
前受収益	771,395	1,230,881
保険料預り金	422,378	161,632
賞与引当金	171,533	95,120
役員賞与引当金	3,520	-
その他	130,736	241,739
流動負債合計	2,096,834	2,309,272
固定負債		
株式給付引当金	-	47,736
資産除去債務	77,023	77,124
固定負債合計	77,023	124,861
負債合計	2,173,858	2,434,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,964	365,964
資本剰余金	317,554	317,554
利益剰余金	3,273,619	3,112,618
自己株式	315,896	615,356
株主資本合計	3,641,240	3,180,780
新株予約権	51,130	51,130
純資産合計	3,692,371	3,231,910
負債純資産合計	5,866,229	5,666,044

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,220,213	1,331,176
売上原価	252,740	314,648
売上総利益	967,473	1,016,527
販売費及び一般管理費	863,624	983,662
営業利益	103,848	32,864
営業外収益		
未払配当金除斥益	156	188
その他	38	29
営業外収益合計	194	218
営業外費用		
支払利息	240	241
持分法による投資損失	-	7,450
営業外費用合計	240	7,691
経常利益	103,803	25,391
税金等調整前四半期純利益	103,803	25,391
法人税、住民税及び事業税	438	438
法人税等調整額	35,688	16,157
法人税等合計	36,127	16,596
四半期純利益	67,676	8,795
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	67,676	8,795

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	67,676	8,795
四半期包括利益	67,676	8,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,676	8,795
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したことにより、リソルライフサポート株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、当第1四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末において、当該自己株式の帳簿価額は299,421千円、株式数は310,600株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	53,501千円	73,321千円
のれんの償却額	13,701	13,701

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	186,369	11.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	169,796	10.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことにより、金銭の信託先であるみずほ信託銀行株式会社は当社株式310,600株、299,421千円の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が615,356千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	857,603	285,046	77,563	1,220,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	857,603	285,046	77,563	1,220,213
セグメント利益	123,726	72,398	60,073	256,199

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	256,199
全社費用(注)	152,350
四半期連結損益計算書の営業利益	103,848

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	975,877	280,861	74,437	1,331,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	975,877	280,861	74,437	1,331,176
セグメント利益	135,213	4,457	54,933	194,604

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	194,604
全社費用(注)	161,739
四半期連結損益計算書の営業利益	32,864

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メンタリティマネジメント事業	就業障がい者支援事業	リスクファイナンス事業	
一時点で移転される財またはサービス	328,069	266,770	74,437	669,277
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	647,807	14,091	-	661,898
顧客との契約から生じる収益	975,877	280,861	74,437	1,331,176
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	975,877	280,861	74,437	1,331,176

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円99銭	0円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	67,676	8,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	67,676	8,795
普通株式の期中平均株式数(株)	16,942,670	16,895,717
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円99銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,573	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第1四半期連結累計期間83,953株、前第1四半期連結累計期間0株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。